

第4章 これからすることは

本書は結末ではなく、出発です。これまで述べてきたことは、処方せんではなく、提案なのです。提案のねらいは、話し合いや発想に刺激を提供し、それを通じて子どもたちに権利と責任の基本について客観的な理解を深めてもらうことで、人権原則を私たちの人間としての存在の許容範囲の限界まで適用できるようにすることです。

自分の試みの軌跡を確認できるように、実践の結果を記録に残すことを忘れないで下さい。どんな影響が生じたか、どこを、どう変えていったらよいかをよく考えて下さい。

自分自身について、クラスについて、学校について、描写してみて下さい。できれば、生徒たちについて、生徒たちの環境についても加えて下さい。

個人的記録として、どの授業や活動がどんな意味を持ったか、どれが役立ち、どれが役に立たなかったかを、事前の予測や期待と実際の結果を比較しながら、書いてみて下さい。人権のために教えることを志す他の教師にとって、わかりやすい事例研究として貴重な資料ともなるでしょう。

これが、人権のために教えるという特徴は、どんなに強調してもしそうるということはありません。これこそが最も大事な点です。目的と手段が不可分なのです。

最後に、とはいって、重要性が最低だということではありませんが、人権の問題は、どこかよその場所の誰かの話ではないという点を、生徒たちに常に思い出させて下さい。「私たち」がどんな人間であっても、他の人々と同じ地球の上に住んでいるから、私たち一人ひとりにかかわる問題なのです。学んだことを生かして、人権を守り、推進するためには、自分たちは身近なところで何をしていったらよいか考えるよう、促して下さい。これこそが、これまで述べてきた授業案を基礎として、地域で人権原則が実現されるための積み重ねとなるでしょう。教師がこのように働きかけてこそ、子どもたちは学んだことを忘れることなく、学校の外でも、大人になってからも、なんらかの形で貢献していこうとする姿勢が育まれることでしょう。